

令和3年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人 クローバー(法人番号7140005014537)
-----	---------------------------------

監査実施日	令和3年12月20日
-------	------------

文書による指摘事項の有無	無
--------------	---

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの	改善状況
1 以下のとおり経理規程と整合していないものがあった。経理規程に基づいて契約事務を行うこと。 <ul style="list-style-type: none">・一者随意契約について 高額な契約について一者随意契約を行っている。複数業者から見積りを徴し、価格比較を行うこと。また随意契約を行う合理的理由がある場合には、法人内部の意思決定を行い、稟議書等の文書で残すこと。・見積もりについて 2者の見積もり合わせを経て随意契約を行っていた案件が、法人経理規程によれば見積もりを3者以上から取るべき案件であった。経理規程に従い見積もりを徴すること。・請書について 経理規程に請書等を徴すると定める50万円以上の契約について、請書等を徴していなかった。経理規程に基づき請書等を徴すること。	一部改善済

令和3年12月20日現在